

(別記)

令和4年度 直方市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水田の割合が約8割であり、土地利用型農業においては、水稲の他、団地化や担い手への集積により、麦・大豆の作付けに取り組んでいる。

また、イチゴをはじめとする収益性の高い園芸農業も展開され、さらに、近年は米粉用米などの非主食用米の面積が拡大している。

その一方で、気象条件や生産体制などの条件により、水稲では高温障害による品質の低下、麦、大豆については、作付拡大の低下や地域による単収のばらつきなどが課題になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、主食用米の需要量が年々減少するなかで、米農家の所得向上策として、平成30年度から米粉加工に適した高アミロース米「ふくのこ」の栽培を開始し、ブランド化の取組や農商工連携・6次産業化による商品開発を取組の中心として進めている状況である。また、産地交付金を活用し、土壌診断による米粉用米・飼料用米の単収増大や、GAPの導入による麦・大豆の生産拡大の取組、より安定した経営につながる複数年契約や直接取引による流通コストの低減の取組を行っているところである。今後、こういった取組と合わせて、高齢化や人口減少に伴う労働力不足を見据え、大規模農家や農事組合法人を中心に農地の集積・集約化を図り、生産性の向上を実現し、水田農業の発展を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、イチゴなどの園芸品目の導入により畑地化が進んでいる地域とそうでない地域の差が顕著であることが課題となっている。畑地化が進んでいる地域では、収益性の向上により、後継者を確保できている農家が多い一方で、畑地化が進んでいない地域では、担い手の高齢化、後継者不在による労働力不足が深刻な状況である。収益性を鑑みると畑地化を進めることが理想ではあるが、導入コストや労働力の確保が大きな課題となっている。このことから、畑地化を進める方策を検討しつつ、大規模農家や農事組合法人への集積・集約化と合わせて、今後、担い手となる農業者の育成に重点を置き、取組を進める必要がある。また、水田の利用状況及び水田収益力強化ビジョンでの計画の取組状況について、現地巡回等で確認を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地適作を基本とした良食味品種の作付拡大を目指し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案した生産を行う。また、高温対策の徹底や品質向上に取り組み、安定した収量の確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については今後も堅調な需要が見込まれ、また、安定した交付金収入が期待されることから、産地交付金を活用し取組を進める。また、土壌診断に基づく施肥実施の徹底、労働時間の短縮、多収性品種の導入等により、単収の増加を図る。

イ 米粉用米

米粉用米については、グルテンフリー需要が拡大しており今後も堅調な需要が見込まれることから、産地交付金を活用し、米粉加工に適した多収性品種である「ふくのこ」の生産拡大を図るとともに、土壌診断に基づく施肥実施の徹底、労働時間の短縮、多収性品種の導入等により、単収の増加を図る。

(3) 麦、大豆

麦、大豆については、従来、転作の基幹作物として産地化を進めてきたところであり、担い手への作業集積やほ場の団地化等と合わせて、土壌診断に基づく施肥を推進する。また、麦については、二毛作の裏作として生産拡大を図る。

(4) 高収益作物

転作した水田において野菜や花きの生産が行われていることで、農家所得の安定だけでなく、耕作放棄地の発生防止等に大きな役割を果たしている。そのため、産地交付金を活用し、水田を活用した園芸作物等の産地育成としてイチゴ、キャベツ、アスパラガス、トルコギキョウのほか、以前から地域特産物として産地化を図ってきた作物について、振興品目として生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	384.3	0	302.6	0	298.3	0
飼料用米	4.9	0	4.9	0	10.0	0
米粉用米	35.2	0	38.6	0	40.0	0
麦	30.9	29.0	27.0	25.0	40.0	38.0
大豆	3.4	0	4.0	0	5.0	5.0
高収益作物	20.2	0	22.0	0	20.0	0
・野菜	18.6	0	20.0	0	18.0	0
・花き・花木	1.6	0	2.0	0	2.0	0
畑地化	0	0	0	0	10.0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	
				目標値	
1	飼料用米	土壌診断に基づく施肥 （基幹／飼料用米）	取組面積（ha）	（3年度）4.9	（5年度）15.0
			平均単収（kg/10a）	（3年度）570	（5年度）600
2	米粉用米	土壌診断に基づく施肥 （基幹／米粉用米）	取組面積（ha）	（3年度）35.2	（5年度）40.0
			平均単収（kg/10a）	（3年度）540	（5年度）570
3	米粉用米	「ふくのこ」の導入 （基幹／米粉用米）	取組面積（ha）	（3年度）31.3	（5年度）35.0
4	麦・大豆	土壌診断に基づく施肥 （基幹／麦・大豆）	取組面積（ha）	（3年度）－	（5年度）7.0
5	麦	土壌診断に基づく施肥 （二毛作／麦）	取組面積（ha）	（3年度）－	（5年度）38.0
6	野菜・花き	高収益作物の導入 （基幹／野菜・花き）	取組面積（ha）	（3年度）20.1	（5年度）27.0
7	飼料用米・米粉用米	複数年契約加算 （基幹／飼料用米・米粉用 米）	飼料用米複数年契約 取組面積（ha）／数量（t）	（3年度）4.6／26.22	（5年度）（5.0／24.1） 4.6／27.6
			米粉用米複数年契約 取組面積（ha）／数量（t）	（3年度）35.2／189.5	（5年度）（35.0／168.7） 40.0／229.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:直方市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土壌診断に基づく施肥 (基幹/飼料用米)	1	3,000	飼料用米	土壌診断に基づく施肥を実施、作付面積に応じて支援
2	土壌診断に基づく施肥 (基幹/米粉用米)	1	2,000	米粉用米	土壌診断に基づく施肥を実施、作付面積に応じて支援
3	「ふくのこ」の導入 (基幹/米粉用米)	1	2,000	米粉用米	作付面積に応じて支援
4	土壌診断に基づく施肥 (基幹/麦・大豆)	1	8,500	麦・大豆	土壌診断に基づく施肥を実施、作付面積に応じて支援
5	土壌診断に基づく施肥 (二毛作/麦)	2	3,500	麦	土壌診断に基づく施肥を実施、作付面積に応じて支援
6	高収益作物の導入 (基幹/野菜・花き)	1	7,300	野菜・花き(「別表」に掲げる作物)	作付面積に応じて支援
7	複数年契約加算 (基幹/飼料用米・米粉用米)	1	6,000	飼料用米・米粉用米	作付面積に応じて支援 飼料用米については、生産性向上のための多収性品種で取り組むこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

